

令和7年7月4日

技術提案書に関する質問内容および回答内容

美郷町

令和7年7月1日付けで提出のあった質問について、下記のとおり回答します

公告日：令和7年6月4日	
業務名：美郷町商業活性化賑わい創出事業（地場産業活性化拠点施設整備） 修正設計業務	
質問	回答
(1) 基本設計の見積内訳もしくはコストに絡むやりとりで開示できる資料がありましたらいただくことは可能でしょうか。	提供できません。
(2) 空調設備に床吹き出し空調を採用している理由はなにかありますでしょうか。	基本設計者からの提案によるものです。
(3) 前年度プロポ要項では鉄筋コンクリート造または鉄骨造2階建指定であったことに対して、鉄筋コンクリート造＋一部木造に変更した理由がありましたらご教示をお願いいたします。	基本設計者からの提案によるものです。
(4) 前年度プロポ要項では地下階の指定がなかったことに対して施設内の使用方法や諸室の構成・コスト縮減方法などから基本設計では地下1階・地上2階建に変更されていたかと思えます。今回のプロポでも地下階は想定されていますでしょうか。	敷地の接道高さの差が大きいため地下階を想定したものです。 現時点では地下階を想定していません。
(5) 前年度プロポ要項では屋上展望広場640mが求められていることに対して、基本設計では屋上展望広場は見受けられませんでした。基本設計の遊戯室約610mが屋上展望広場になり追加された、という認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
(6) コストをみると構造形式として木造は適していると思いますが、木造が不可の理由を教えてください。また、基本設計では、屋根が木造の混構造となっています。木造の構造形式としてどこまでが許容されるのでしょうか。	建築基準法による構造制限（耐火）と建設コストの検討から、現時点では木造は想定していません。 ただし、事業費の範囲内であればどのような構造でも構いません。

(7) 面積の指定として要項では2,000㎡以上となっていますが、諸室の合計では2,275㎡と差があります。差がある理由を教えてください。また、コストを鑑みると、面積を絞っていくことは非常に有効な手段だと考えます。その場合、どの程度まで各所室の面積の縮小は許容されるのでしょうか。	基本設計における想定延床面積は2,275㎡程度となっていますが、本プロポーザル提案に係る最低の延床面積は2,000㎡以上としています。 各所室の必要最低面積は規定していませんが、公告資料「工事設計業務委託基本設計書」P1 1) 施設概要や、提供資料「(参考) 美郷町商業活性化賑わい創出拠点施設 概要説明」P15 ⑧施設の概要などを参照し、貴職が提案される全体面積に対し、各所室の想定規模が極端に縮小することがないよう提案をしてください。
---	---